

【基本目標Ⅲ だれもが心豊かに暮らせる環境づくり】

評価の目安

A: 達成された (90%以上)

B:概ね達成された(80%以上)

C:あまり達成されていない(60%以上)

D:達成されていない(60%未満)

施策の方向1 家庭生活とその他の活動の両立支援

施策(1)ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

事業	令和5年度実施状況	評価
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発 【商工観光課】 《事業内容》 働く人や事業主等に対する仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しについての周知啓発をします。	関係機関によるワーク・ライフ・バランスに関連するポスター及びリーフレットを設置し、周知をおこないました。 《評価・課題等》 掲示や設置などの手法以外にも、市の広報紙やメール配信等の積極的なPR方法も考えたいと思います。	B
父親参加の子育てに向けた支援の推進 【子ども幸福課】 《事業内容》 母子健康手帳交付時及び出生届時に、育児支援の資料等を配布し、父親の育児参加を推進します。	・令和5年度妊娠届出数 349件 《評価・課題等》 妊娠届出及び出生届出の面接時に、父親（パートナー）に対しても育児参加の啓発を行っています。 父親の子育ての参加は年々増加していますが、妊娠期から育児に関心を持ち、取り組むことができる「イクメン」の情報提供を行っています。	A

施策(2) 子育て・介護支援体制の充実

事業	令和5年度実施状況	評価
保育サービスの充実 【保育課】 《事業内容》 通常保育に加え、延長保育、障害児保育、一時預かり保育、病児・病後児保育など、多様なニーズに対応した保育事業等の充実を図ります。	・乳児保育：延べ 1,731 人 ・延長保育：延べ 3,345 人 ・障害児保育：延べ 522 人 ・一時保育：延べ 879 人 ・休日保育：延べ 285 人 ・病児・病後児保育：病児対応型 176 人 病後児対応型 270 人 体調不良児対応型 3,534 人 ・子育てランド事業補助金：8 園 計 7,856,000 円 預かり保育、放課後児童クラブ等、市と連携して子育て支援事業を行う幼稚園に対して、1園あたり200,000円を補助（障害児を預かっている場合は1人につき392,000円加算）	A
《評価・課題等》 今後も引き続き多様化する保育需要に適切に対応し、適正なサービスを提供していくとともに、その質的向上を図ることが求められています。		

放課後児童健全育成事業（学童保育）の充実 【保育課】 《事業内容》 放課後や夏休み等の長期休業中に、昼間、家庭に保護者のいない児童の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業の充実を図ります。	・公設民営学童保育館：11 か所 (令和6年3月31日現在) 登録児童数：791 人 委託料：152,135,800 円 ・民設民営学童保育館：15 か所 (令和6年3月31日現在) 登録児童数：769人 補助金：165,828,800円 《評価・課題等》 登録児童数の増加に伴って待機児童が生じないよう、民間事業者による新規学童の開設等により、多くの児童受け入れを可能としました。 今後も登録児童数の増加を見据え、更なる施設整備の必要性を検討していきます。	A
ファミリーサポートセンター事業推進 【保育課】 《事業内容》 地域における子育て支援を拡充するため、ファミリーサポートセンターの趣旨普及に努め、依頼会員及び提供会員の募集・育成を図ります。	利用実績：719 件 【令和5年度会員数 113 人】 ・提供会員：28 人 ・依頼会員：81 人 ・両方会員：4人 《評価・課題等》 実働できる提供会員の確保が課題です。今後もファミリーサポートセンター事業の周知・会員募集を積極的に実施し、提供会員の登録者数増を図るとともに、サービスを必要とする方（依頼会員）が利用しやすい体制づくりを目指していきます。	A
子育て支援拠点施設事業の推進 【保育課】 《事業内容》 施設指導員等による育児に関するアドバイスと育児情報の提供、子育てに関する相談受付を通して、地域の子育てを支援します。	9 か所で実施 【公営 6 か所 利用者数 8,090 人】 ※保護者・子どもの年間延べ人数 ・しんとみ子育て支援センター（しんとみ保育園内） 2,443 人 ・つどいの広場トコトコ（子ども未来館内） 4,426 人 ・つどいの広場さくやま（旧さくやま保育園内） 606 人 ・子育てサロンかねだ（金田北地区公民館内） 120 人 ・子育てサロンのざき（うすばアットホーム内） 333 人 ・子育てサロンかわにし（川西ほほえみセンター内） 162 人 【民営 3 か所 利用者数 4,362 人】 ※保護者・子どもの年間延べ人数 ・くろばね子育て支援センター（すくすくきっず） 1,876 人 ・子育て支援センターひかり 1,661 人 ・ゆづかみ子育て支援センター（ゆづかみ保育園内） 825 人 《評価・課題等》 令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類以降に伴い、感染症対策による利用制限等を徐々に緩和しながら運営をしてきました。 利用者が安心して利用できる場所を提供できるよう、各施設指導員のスキルアップと施設のより良い環境作りを目指していきます。 また、新規利用者を増やしていくため、各施設の周知を継続していきます。	A

保育料等の負担軽減 【保育課】 《事業内容》 保育園等入園児童の保育料等を軽減することにより、子育て世帯の経済的な支援を図ります。	【保育園等保育料の軽減】 保育園等入園児童にかかる利用者負担（保育料）軽減率は、国の基準から 44.3%です。 また軽減実施人数は、第2子 231 人（実数）、第3子 79 人（実数）となっています。 《評価・課題等》 保育園等保育料の軽減につきましては、引き続き負担軽減に努めています。	A																				
介護保険施設等の充実 【高齢者幸福課】 《事業内容》 介護保険施設等の充実に努め、介護者の負担軽減を図ります。	大田原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画第8期計画で計画していたグループホーム1施設（18床）を整備した。 《評価・課題等》 令和5年度内に整備が完了し、令和6年4月1日に開設となった。	A																				
地域包括ケアシステムの整備促進 【高齢者幸福課】 《事業内容》 高齢者の生活を家族などの介護者だけではなく、地域全体で支え合うことができるよう、地域包括ケアシステムの整備を促進します。	住み慣れた地域でいつまでも生き生きと安心して暮らせるまちをめざして、医療・介護・地域が連携して高齢者を支援できる体制づくりを推進しております。 ・大田原市ささえ愛サロン事業費補助金 高齢者を中心とする身近な通いの場（ささえ愛サロン）を運営する団体を支援しています。 令和5年度交付 2団体（新規1、継続1団体） 《評価・課題等》 今後も、身近な通いの場の拡充に向け、運営団体への支援を行います。 生活支援体制整備事業においても、地域の住民活動が活発に展開されるよう、市域及び各日常生活圏域の課題解決や体制整備など、地域包括ケアシステムの深化・推進に努めます。	A																				
在宅障害者（児）居宅生活支援事業の充実 【福祉課】 《事業内容》 在宅の身体・知的・精神の3障害者（児）の介護給付、自立支援医療、補装具費等の給付、地域生活支援により、家族の介護の軽減を図ります。	【自立支援給付】＊数値は令和6年3月利用実績 ○居宅介護 在宅の障害者（児）に対し、ホームヘルプを利用することにより、介護者の軽減を図りました。 <table><tr><td>人数（ ）内の数は児童</td><td>回数（ ）内の数は児童</td></tr><tr><td>89（2）人</td><td>688（25）回</td></tr></table> ○日中活動 在宅の障害者（児）に対し、生活介護（デイサービス等）を利用することにより、本人及び家族等に対する支援を行いました。 <table><tr><td>区 分</td><td>人数（ ）内の数は児童</td><td>日数（ ）内の数は児童</td></tr><tr><td>生活介護</td><td>243（0）人</td><td>4,257（0）日</td></tr><tr><td>日中一時</td><td>24（53）人</td><td>119（398）日</td></tr><tr><td>地域活動支援センターⅡ型</td><td>3（0）人</td><td>28（0）日</td></tr></table> ○短期入所（ショートステイ） 障害者（児）を介護している者が、疾病等の理由により、居宅における介護ができない場合、一時的に施設を利用することにより、家族等の負担軽減を図りました。 <table><tr><td>人数（ ）内の数は児童</td><td>日数（ ）内の数は児童</td></tr><tr><td>62（12）人</td><td>615（54）日</td></tr></table>	人数（ ）内の数は児童	回数（ ）内の数は児童	89（2）人	688（25）回	区 分	人数（ ）内の数は児童	日数（ ）内の数は児童	生活介護	243（0）人	4,257（0）日	日中一時	24（53）人	119（398）日	地域活動支援センターⅡ型	3（0）人	28（0）日	人数（ ）内の数は児童	日数（ ）内の数は児童	62（12）人	615（54）日	A
人数（ ）内の数は児童	回数（ ）内の数は児童																					
89（2）人	688（25）回																					
区 分	人数（ ）内の数は児童	日数（ ）内の数は児童																				
生活介護	243（0）人	4,257（0）日																				
日中一時	24（53）人	119（398）日																				
地域活動支援センターⅡ型	3（0）人	28（0）日																				
人数（ ）内の数は児童	日数（ ）内の数は児童																					
62（12）人	615（54）日																					

【自立支援医療】

○更生医療

障害者（18歳以上）に対し、更生医療を受けることにより身体の障害を軽減し、医療に対する交付負担することにより、身体障害者の自立と社会経済活動への参加促進を図りました。

区 分	交付件数
一 般	24件
心 臓	27件
血液透析	170件

○育成医療

障害児（18歳未満）に対し、その身体障害を除去、軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる者に対して提供される、生活能力を得るために必要な育成医療の支給を行いました。

区 分	支給件数
聴覚・平衡	0件
音声・言語	0件
肢 体	4件
内部障害	3件

○精神通院

何らかの精神疾患により、精神医療を継続的に要する病状にあるものに対し、その通院に係る自立支援医療費の支給により負担軽減を図りました。

・受給者数：1,200人（令和6年3月31日現在）

【補装具】

身体の欠損又は損なわれた身体機能を補って、日常生活や職業生活をしやすいするため、補装具の購入又は修理の支給を行いました。

区 分	件数 （ ）内は児童
交 付	74(12) 件
修 理	52 (3) 件

《評価・課題等》

引き続き家族の負担軽減のため障害者の自立や療育に向けた障害福祉サービスの情報提供に努めていきます。

また、手帳交付時に障害者福祉ガイドをお渡しすることで、申請漏れのないよう周知徹底します。

施策の方向2 男女の生涯にわたる健康の確保

施策(1)生涯を通じた健康保持の推進

事業	令和5年度実施状況	評価																																																			
性教育の充実 【学校教育課】 《事業内容》 特別活動や保健体育において「性に関する指導」を年間指導計画に位置付け、計画的、継続的に指導を行います。	各学校において、特別活動及び体育・保健体育（保健領域）等において「性に関する指導」を年間指導計画に位置付け、計画的・継続的に指導しました。また、助産師等の外部講師を招いて思春期教室を実施するなど、専門的な指導も行いました。児童生徒の発達段階や学年の実態に合わせた指導が展開されました。 《評価・課題等》 性に関する指導資料の作成・研究授業・養護教諭による個別指導等を実施し、児童・生徒の人格の寛容につながりました。新型コロナウイルス感染症対応のため、病院関係、助産師など外部講師との連携が難しいなか、工夫して推進することができました。	B																																																			
各種がん検診の実施 【健康政策課】 《事業内容》 乳がん・子宮がんや前立腺がん等、性別に応じた、各種がん検診を実施します。	○各種がん検診の実施状況について ・令和5年度各種がん検診の実施状況 <table><tr><th>項目</th><th>対象者</th><th>対象者数</th><th>受診者数</th><th>受診率</th></tr><tr><td>子宮がん検診</td><td>20歳以上の女性</td><td>15,452</td><td>4,213</td><td>27.3%</td></tr><tr><td>乳がん検診</td><td>30歳以上の女性</td><td>13,973</td><td>6,283</td><td>45.0%</td></tr><tr><td>前立腺がん検診</td><td>50歳以上の男性</td><td>8,307</td><td>3,365</td><td>35.8%</td></tr></table> ※各種がん検診における対象者数については、令和2年度国勢調査の統計情報を基に、国が指定した全国統一の基準により算出した、市でがん検診を受けるべき人の数としました。 HPV 併用検診における受診間隔（異常なしの方/3年後受診）については考慮していません。 ・受診率の推移 <table><tr><th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>前年比</th></tr><tr><td>子宮がん検診</td><td>27.0%</td><td>27.3%</td><td>0.3</td></tr><tr><td>乳がん検診</td><td>44.5%</td><td>45.0%</td><td>0.5</td></tr><tr><td>前立腺がん検診</td><td>40.6%</td><td>40.5%</td><td>▲0.1</td></tr></table> ○がん検診推進事業 がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図るため、国の施策に基づき市が実施。 各対象者に「がん検診手帳」及び「がん検診無料クーポン」を送付し、がん検診の受診勧奨を実施。 <table><tr><th></th><th>対象年齢</th><th>クーポン対象者</th><th>クーポン利用者</th><th>使用率</th></tr><tr><td>子宮がん検診</td><td>20歳</td><td>493</td><td>15</td><td>3.0%</td></tr><tr><td>乳がん検診</td><td>40歳</td><td>421</td><td>109</td><td>25.9%</td></tr></table> ※ 対象年齢は、当該年度4月1日時点での年齢 《評価・課題等》 引き続き感染症対策（マスク着用の推奨・消毒の徹底、受付時間の割り振り等）を実施しながら、73回の健診を実施しました。 また、健診（検診）を受診することの重要性の周知に努め、全体的な受診者数は前年度より増加しました。	項目	対象者	対象者数	受診者数	受診率	子宮がん検診	20歳以上の女性	15,452	4,213	27.3%	乳がん検診	30歳以上の女性	13,973	6,283	45.0%	前立腺がん検診	50歳以上の男性	8,307	3,365	35.8%		令和4年度	令和5年度	前年比	子宮がん検診	27.0%	27.3%	0.3	乳がん検診	44.5%	45.0%	0.5	前立腺がん検診	40.6%	40.5%	▲0.1		対象年齢	クーポン対象者	クーポン利用者	使用率	子宮がん検診	20歳	493	15	3.0%	乳がん検診	40歳	421	109	25.9%	B
項目	対象者	対象者数	受診者数	受診率																																																	
子宮がん検診	20歳以上の女性	15,452	4,213	27.3%																																																	
乳がん検診	30歳以上の女性	13,973	6,283	45.0%																																																	
前立腺がん検診	50歳以上の男性	8,307	3,365	35.8%																																																	
	令和4年度	令和5年度	前年比																																																		
子宮がん検診	27.0%	27.3%	0.3																																																		
乳がん検診	44.5%	45.0%	0.5																																																		
前立腺がん検診	40.6%	40.5%	▲0.1																																																		
	対象年齢	クーポン対象者	クーポン利用者	使用率																																																	
子宮がん検診	20歳	493	15	3.0%																																																	
乳がん検診	40歳	421	109	25.9%																																																	

	しかし、受診率についてはコロナ禍以前まで戻っていないことから、引き続き健診の重要性について周知していく必要があると考えています。																																																												
女性セミナーの開設 【生涯学習課】	女性セミナー開設 <table><tr><th>公民館名</th><th>学級数</th><th>受講者(延べ)</th><th>回数</th><th>学習時間</th></tr><tr><td>大田原西</td><td>1</td><td>321</td><td>9</td><td>27</td></tr><tr><td>金田北</td><td>1</td><td>158</td><td>10</td><td>30</td></tr><tr><td>金田南</td><td>1</td><td>94</td><td>9</td><td>21.5</td></tr><tr><td>親 園</td><td>1</td><td>134</td><td>8</td><td>23.5</td></tr><tr><td>野 崎</td><td>1</td><td>165</td><td>9</td><td>19</td></tr><tr><td>佐久山</td><td>1</td><td>44</td><td>10</td><td>22</td></tr><tr><td>湯津上</td><td>1</td><td>145</td><td>10</td><td>29</td></tr><tr><td>黒羽・川西（黒羽）</td><td>1</td><td>229</td><td>9</td><td>22.5</td></tr><tr><td>黒羽・川西（川西）</td><td>1</td><td>132</td><td>9</td><td>25.5</td></tr><tr><td>両 郷</td><td>1</td><td>154</td><td>10</td><td>32.5</td></tr><tr><td>須賀川</td><td>1</td><td>109</td><td>8</td><td>26.5</td></tr></table> 	公民館名	学級数	受講者(延べ)	回数	学習時間	大田原西	1	321	9	27	金田北	1	158	10	30	金田南	1	94	9	21.5	親 園	1	134	8	23.5	野 崎	1	165	9	19	佐久山	1	44	10	22	湯津上	1	145	10	29	黒羽・川西（黒羽）	1	229	9	22.5	黒羽・川西（川西）	1	132	9	25.5	両 郷	1	154	10	32.5	須賀川	1	109	8	26.5
公民館名	学級数	受講者(延べ)	回数	学習時間																																																									
大田原西	1	321	9	27																																																									
金田北	1	158	10	30																																																									
金田南	1	94	9	21.5																																																									
親 園	1	134	8	23.5																																																									
野 崎	1	165	9	19																																																									
佐久山	1	44	10	22																																																									
湯津上	1	145	10	29																																																									
黒羽・川西（黒羽）	1	229	9	22.5																																																									
黒羽・川西（川西）	1	132	9	25.5																																																									
両 郷	1	154	10	32.5																																																									
須賀川	1	109	8	26.5																																																									

施策(2)母子保健の充実

事業	令和5年度実施状況	評価
不妊治療費補助金交付 【子ども幸福課】 《事業内容》 不妊治療を受けた方に、保険診療適用外の治療費の一部を助成します。	助成制度終了のため、実績なし 《評価・課題等》 令和4年度から不妊治療のうち体外受精等の基本治療が保険適用となったことから大田原市でも不妊治療への助成を終了したが、治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、令和6年度から助成を再開する。 令和6年度からは、保険適用外の不妊検査・治療に係る費用の1/2以内で15万円を上限に助成する。	-
妊婦健診受診票の交付 【子ども幸福課】 《事業内容》 安心して妊娠・出産にのぞむことができるよう、妊婦健診の受診票を交付し、医療費の公費負担をします。	妊婦健診受診票交付者数は379人、延べ受診者数では4,146人の受診がありました。 【結果】 異常なし 3,685人 要経過観察 348人 要医療 113人 《評価・課題等》 母子の健康管理・妊娠出産に係る経済的負担の軽減のみならず、産後うつ予防や新生児への虐待予防につながるよう、継続して医療機関との連携を密にし、必要な支援を受けられるようにしていきます。	A
妊産婦医療費助成事業 【子ども幸福課】 《事業内容》 妊産婦の医療費の一部を助成することにより、疾病の早期発見と受療を促進し、母子保健の向上を図ります。	妊産婦に対して、医療費の一部を助成しました。 対象人数 625人 助成件数 2,444件 助成額 11,946,730円 《評価・課題等》 母子手帳交付時に、妊産婦に対して受給資格者証を交付し、助成申請等について詳細に説明しています。	A
産婦健診費助成事業 【子ども幸福課】 《事業内容》 産後2週間と1カ月の産後健診について、1回5,000円を上限に2回助成します。	・産後2週間健診助成者 316人 (96.3%) ・産後1カ月健診助成者 325人 (99.1%) 《評価・課題等》 産後の早い段階で産後うつ傾向にある方の把握が可能となり、産後の早期支援につながっています。	A
子育て世代包括支援センター 【子ども幸福課】 《事業内容》 専任職員として「子育てコンシェルジュ」を配置し、相談に応じます。	妊娠届（母子健康手帳交付）の際に、妊婦アンケートをもとに面接を行い、相談等に対応しています。 ・妊娠届数 349件 ・面接実施率 97.7% ・要支援妊婦実人員 128人 ※要支援妊婦：継続支援が必要な妊婦 《評価・課題等》 ・支所で母子健康手帳を交付した方に対しては、窓口での保健師面接ができないため、後日、妊婦アンケートをもとに電話等での相談支援を実施しています。 ・産科医療機関等とも連携しながら、子育てコンシェルジュと地区担当保健師が情報共有し、相談支援に対応しています。	A

思春期保健の充実 【子ども幸福課】	講師は、国際医療福祉大学教員（助産師）、中京学院大学教員（助産師）、日本赤十字看護大学教員、国際医療福祉大学塩谷看護専門学校教員（助産師）、那須赤十字病院助産師、在宅の助産師等に依頼し、正しい知識の普及に努めています。	A
《事業内容》 豊かな父性及び母性を育むため、市内全小・中学校において思春期教室を実施し、正しい知識の普及と自己決定能力の育成を図ります。	・小学校（5・6年生）：19校実施 532人参加（93.2%） ・中学校（1・2・3年生）：9校実施 1,617人参加（92.6%）	
	《評価・課題等》 市内小・中学校全校で実施。心身ともに成長が著しく、人格形成にとっても重要な時期に、豊かな父性母性を育むために実施しています。 小中学生の現状を考慮し、子どもたちの実情に応じた内容で、子どもたちは自分の事として受け止め、自分自身の体を大切にすること、他者を思いやる心を育む機会となっています。	

施策の方向3 援助が必要な人への支援

施策(1) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

事業	令和5年度実施状況	評価
養護老人ホーム措置事業 【高齢者幸福課】	身体上又は精神上の理由や経済的な理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者に係る養護老人ホームへの入所措置を講じています。 令和5年度末 措置者数 48人	A
《事業内容》 居宅で養護を受けることが困難な高齢者を措置支援することで、安心して暮らせる環境を整備します。	《評価・課題等》 入所に際しては、「老人ホーム入所判定委員会」において審査判定し、適切に入所措置が講じられるよう努めております。	
高齢者の就業機会の充実 【高齢者幸福課】	シルバー人材センターが行う高齢者労働能力活用事業の実施に要する経費の一部に対し、補助金を交付しました。 ・補助金額 18,400,000円 ・会員登録数 280人（令和4年度271人）	A
《事業内容》 シルバー人材センターに対する事業費補助等により、高齢者の就業の促進を図ります。	《評価・課題等》 令和5年度中の入会者は44人（生きがい、社会参加、健康維持のため）、退会者は49人（病気・加齢等のため）となりました。	
社会的活動の場の提供 【高齢者幸福課】	単位老人クラブへの補助金交付額 2,255,000円 令和5年度 46クラブ 会員総数 1,578人 このほか、大田原市老人クラブ連合会に対し、生きがいづくり補助金、活動費補助金及び連合会補助金として2,343,616円を交付しました。	A
《事業内容》 老人クラブの体制強化を図ることにより、社会活動の場を提供します。	《評価・課題等》 令和5年度の老人クラブ会員数は102人減少しました。 多くのクラブにおいて、会員数減少による運営継続困難や新規加入者の獲得が課題となっています。	

施策(2) 貧困に直面する女性等に対する支援

事業	令和5年度実施状況	評価
就労支援事業 【子ども幸福課】 《事業内容》 母子家庭の母又は父子家庭の父が一刻も早く就業・自立ができるよう、大田原市母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金を支給します。	○高等職業訓練促進給付金事業 ・給付件数 0 件 ・相談件数 0 件 ○自立支援教育訓練給付金事業 ・給付件数 0 件 ・講座指定件数 0 件 ・相談件数 0件 《評価・課題等》 今後も事業周知を図るとともに、就労へ向けた支援の拡充を図ります。	A
児童扶養手当給付事業 【子ども幸福課】 《事業内容》 父母の離婚・父親又は母親の死亡などによって父親又は母親と生計を共にしていない児童や、重度の障害のある児童を健やかに育成することができるよう、児童扶養手当を支給します。	○令和6年3月末日現在受給資格者数 507 人 【内訳】 ・全部支給者数 192 人 ・一部支給者数 245 人 ・全部停止者数 70 人 ○令和5年度新規認定件数 64件 《評価・課題等》 ひとり親家庭の状況を的確に把握し、適切な手当の支給を実施します。	A
母子父子寡婦福祉資金貸付事業 【子ども幸福課】 《事業内容》 経済的な自立を更に促進するため資金の貸付が必要になったとき、母子父子自立支援員が資金の貸付や償還の相談に応じます。	・相談件数 70 件 【貸付】 ・就学支度資金 2 件 ・修学資金 2 件 ・生活資金 0 件 ・就業資金 1 件 ・就職支度資金 1件 《評価・課題等》 今後も母子父子寡婦福祉資金貸付事業に関する周知と案内を実施するとともに、貸付を希望する各母子父子家庭の状況を的確に把握し、適切な貸付を実施します。	A
ひとり親家庭医療費助成事業 【子ども幸福課】 《事業内容》 ひとり親家庭の親と子に対し医療費の一部を助成することにより、その心身の向上を図り、ひとり親家庭の福祉を増進します。	母子及び父子家庭等に医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の経済的支援を実施しました。 対象世帯 596世帯 対象人数 1,448人 助成件数 5,063件 助成額 13,787,562円 《評価・課題等》 対象者が、児童扶養手当受給者と共通することから、申請漏れなどないように、児童扶養手当申請時に申請書を記入いただいています。	A

生活困窮者自立支援事業 【福祉課】	生活困窮者自立支援事業 新規相談受付件数 33件(81件) プラン作成件数 1件(5件) 就労支援対象者 1人(2人) 住居確保給付金支給決定件数 3件(9件) ※()内は男女合計数	B
《事業内容》 生活上の困難に直面した方に対し、地域の中で自立した生活が送れるよう、一人ひとりの状況に応じた相談・支援を行います。	《評価・課題等》 全体的に件数が減っています。住居確保給付金の受給は原則1回であるため、受給者が減っているのが要因と思われます。	

施策(3) その他困難を抱える人への支援

事業	令和5年度実施状況	評価
LGBTQへの理解を深めるための取組 【政策推進課】	市ホームページを活用し、性の多様性について啓発を行うとともに相談窓口の情報を掲載しました。	A
《事業内容》 LGBTQに関する正しい理解を深めるための啓発や情報・学習機会の提供を行います。	《評価・課題等》 今後も情報提供に努めていきます。	
性的少数者への教育相談の充実 【学校教育課】	各学校において、LGBTQへの理解を深め、いじめや差別を許さない人権教育等を推進しました。また、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、教育相談員等を配置して教育相談の充実を図り、受容的な体制の構築に努めています。また、教育相談週間を設定して、個別に悩みを相談できるようにしています。市教育支援センターにおいても相談体制やサポート体制の整備を図りました。	B
《事業内容》 学校教育の場において、児童・生徒に対し、相談体制やサポート体制の充実を図ります。	《評価・課題等》 市教育支援センターでの相談体制を整備し、各校に事業内容を伝えたり相談窓口を拡大したりしました。今後も担当者を中心に、LGBTQに関する理解をさらに深め、相談体制の充実やサポート体制の整備を図っていきます。	
外国人子女相談員の配置 【学校教育課】	県が指定する「外国人児童生徒教育拠点校」である西原小学校・大田原中学校、また、外国人児童が複数在籍する大田原小学校に、日本語とポルトガル語・中国語に堪能な市会計年度任用職員である「外国人子女相談員」を4名配置し、ブラジル国籍と中国籍の外国人児童生徒の支援を行いました。さらに、小学校入学前に日本語が分からない児童や保護者のために日本語支援相談会を実施し、拠点校制度を説明するなど、就学の支援を行いました。	B
《事業内容》 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に対し、ポルトガル語等を母語とする相談員を学校に配置し、学習支援活動や教育相談、文書の翻訳業務を行います。	《評価・課題等》 外国人児童生徒の多国籍化・散在化が年々進んでいます。今後は日本語支援相談会を小学校就学前の児童や保護者にさらに周知し、小学校入学前に拠点校への就学を進めていく必要があると考えます。	